

自治会等による防犯カメラの設置について

1 防犯カメラの効果

防犯カメラは「犯罪を記録する」他に「犯罪を抑止する」という役割があり、犯罪を行おうとしている者を思いとどまらせる効果があります。

近年の犯罪件数の低下に大きく貢献しているとされている防犯カメラですが、同時にプライバシーや個人情報が知らないうちに記録されてしまうという側面もあります。防犯カメラを設置する際は、自治会等の中で設置の目的や台数、設置場所等について十分に検討を行ってください。

2 防犯カメラの映像について

防犯カメラで撮影された画像データで、個人を識別することができるものは個人情報保護法が保護の対象とする個人情報となるため、設置した団体が適切に管理する必要があります。八千代市では「八千代市防犯カメラの設置及び管理運用に関する基準」を策定して管理を行っており、自治会等で設置する際にも管理運用基準等を策定し、適切に取扱うことが必要です。

3 設置場所について

設置箇所については、八千代警察署や八千代市危機管理課にご相談されることをお勧めします。地域の犯罪発生情報や犯罪の傾向、近隣の防犯カメラ設置状況等のアドバイスを受けることができます。

また、設置箇所周辺住民の理解を得ることが重要であり、撮影する範囲は個人住宅等のプライバシーに配慮して、道路等の公共的な場所を写すよう調整します。

取付け方法としては、電柱に取付ける形が多いと思いますが、電柱所有者（東京電力やNTT）に対し、電柱共架申請書の提出が必要です。

道路や歩道にポール等を建柱して取付ける際は、道路管理者（国道16号線は千葉国道事務所。国道296号線及び県道は千葉県土木事務所。市道は八千代市役所土木管理課）に道路占有許可申請を提出します。個人の敷地内や建造物の場合は所有者の承諾が必要となります。

4 防犯カメラ機種を選択

防犯カメラにはアナログカメラやメガピクセルカメラなどがあり、形も箱形やドーム型など、様々なものが販売されています。八千代市ではドー

ム形状の記録一体型カメラ（スタンドアロン型）でセキュリティ対策が優れたものを設置しています。記録一体型カメラ（スタンドアロン型）は、カメラ内部にあるSDカード等に映像を記録し、必要な場合に映像を抽出するタイプのもので、設置場所を選ばず運用が可能です。

日本防犯設備協会が性能の基準を策定した優良防犯機器認定制度（RBSS）に適合していることも機種選定の一つの目安となります。

設置の目的や費用もあわせて施工業者と十分に打合せを行うことが重要です。

5 維持管理について

防犯カメラは本体及び取付け費用の他に電気料金、電柱に取付ける場合には、電柱共架料が発生します。

また、定期的なメンテナンスを行わないと故障や事故等が発生する原因となり、運用に支障をきたす恐れがあるため、長期的な計画を立てる必要があります。

6 関係機関連絡先

八千代市役所危機管理課	047-483-1151	(内線2299)
〃 土木管理課	〃	(内線3623)
八千代警察署生活安全課	047-486-0110	
千葉国道事務所	043-287-0311	
〃 船橋出張所	047-424-5699	
千葉県土木事務所	043-242-6101	
東電タウンプランニング（東京電力電柱）	048-637-3970	
NTT東日本千葉事業部（NTT電柱）	043-351-7263	
公益社団法人日本防犯設備協会	03-3431-7301	